

関西住宅品質保証株式会社  
BELS 評価業務料金規程

(目的)

第1条 この規程は、別に定める「BELS 評価業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、関西住宅品質保証株式会社(以下「関住」という。)が実施する技術的審査に係る評価料金(以下「評価料金」という。)について、必要な事項を定める。

(評価料金)

第2条 業務規程第12条に規定する評価料金は、別紙のとおりとする。

(評価料金の支払い方法)

第3条 申請者は、評価料金を「BELS 評価業務約款」第5条に規定する料金の支払い方法により納入する。

2 前項の納入に要する費用は申請者の負担とする。

(評価料金を減額するための要件)

第4条 評価料金は、次に掲げる場合に減額することができるものとする。

- (1) 当該業務が効率的に実施できると関住の長が判断したとき。
- (2) 申請者が年間に相当量の申請を行うとき。

(評価料金を増額するための要件)

第5条 評価料金は、次に掲げる場合に増額することができるものとする。

- (1) 申請者の非協力その他関住の責めに帰することができない事由により業務期日が遅延したとき。
- (2) 評価料金に含まれない業務を実施しなければ、評価が行えないと関住が判断したとき。

(その他)

第6条 この規程に定めのない事項又は特別な事情により、この規程に定める手数料が適当ではないと関住が判断した場合においては、関住と申請者の協議により定める額とする。

(制定附則)

附則第1条 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

平成28年 4月28日制定  
平成30年 5月24日改定  
平成30年 7月 9日改定  
令和 3年 4月 1日改定  
令和 4年10月 1日改定  
令和 4年12月 9日改定  
令和 5年10月 1日改定  
令和 6年 4月 1日改定

(別紙)

## 評価料金 (金額はすべて税込み)

### 1. 一戸建て住宅

- 1) 住宅性能評価(5-2 等級 4 以上)、低炭素住宅または長期優良住宅と同時申請の場合  
11,000 円
- 2) 上記以外  
41,800 円

### 2. 共同住宅等

- 1) 住戸数 (N) が 100 戸以下の場合

(単位: 円)

	単独申請	同時申請(※)	
		外皮性能計算のみ同一の場合	外皮性能計算、一次エネルギー消費量計算とも同一の場合
住戸のみ	$220,000 + 2,750 \times N$	$110,000 + 2,750 \times N$	$55,000 + 1,650 \times N$
住棟全体	$297,000 + 2,200 \times N$	$187,000 + 2,200 \times N$	$132,000 + 1,100 \times N$
住棟全体 + 住戸	$297,000 + 2,750 \times N$	$187,000 + 2,750 \times N$	$132,000 + 1,650 \times N$

※住宅性能評価(5-2 等級 4 以上)、低炭素住宅または長期優良住宅との同時申請

- 2) 住戸数 (N) が 101 戸以上の場合

- ① 住戸のみ: 上表の「住戸のみ」を参照
- ② 住棟全体もしくは住棟全体 + 住戸: 別途見積

### 3. 非住宅建築物

(単位: 円)

判定対象面積	評価方法	用途		
		ホテル、病院、集会所等	工場、倉庫等	住棟の共用部並びに左記以外
300㎡未満	標準入力法 主要室入力法	187,000	132,000	165,000
	モデル建物法	110,000	66,000	88,000
300㎡以上 2,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	330,000	176,000	220,000
	モデル建物法	165,000	88,000	110,000
2,000㎡以上 5,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	440,000	220,000	264,000
	モデル建物法	220,000	110,000	132,000
5,000㎡以上 10,000㎡未満	標準入力法 主要室入力法	550,000	330,000	440,000
	モデル建物法	275,000	165,000	220,000
10,000㎡超	標準入力法 主要室入力法	別途見積	別途見積	別途見積
	モデル建物法	別途見積	別途見積	別途見積

- ・一次エネルギー消費量における建物用途が複数となる場合は別途見積とする。
- ・延べ面積の算定については建築基準法の規定により算出する面積を基本とする。

### 4. 計画変更・再発行

- ・計画変更は上表料金の 0.6 を乗じた額とする。但し、計算に係らない変更の場合は、一通につき 5,500 円 (税込み) とする。
- ・再発行する場合の交付手数料は、一通につき 5,500 円 (税込み) とする。

5. プレート・シール等

別途お問い合わせください。